

第8号

新風会だより

発行:平成22年1月

いそざき陽輔新風会

大分市長浜町2-12-10

電話 097(535)8260

<http://www17.ocn.ne.jp/~isozaki/>

ヨウスケが行く

参議院議員 磯崎陽輔



あけましておめでとうございます。今年が皆様にとって素晴らしい年となることをお祈りいたします。

昨年は、政権交代があり、自民党にとって大変な年でした。しかし、小選挙区制の下で、政権交代はいずれ避けられない道であり、新しい時代の開拓に向け、我が党も次の政権交代を目指してがんばらなければなりません。

民主党新政権による予算編成が行われました。「無駄の削減」と自民党の予算は20兆円削減すると言いつつ、結局削減できたのは1兆6千億円で過ぎませんでした。すべての予算を子ども手当の新設のために削減し、バランスを欠いた予算となりました。「コンクリートから人へ」と称して、公共事業費や農業予算を大幅に削減しました。

外交では、米軍普天間基地移転問題を巡って、日米関係が相当おかしくなってきました。決断できない総理のイメージが、海外でも有名になりました。国内では、鳩山ファミリーによる大脱税問題が、今後大きくクローズアップされるでしょう。「巨額の脱税をした鳩山由起夫総理がなぜその座に居座ることができるのか不思議でならない。」と、昨年来街頭演説で訴えています。

心配なのは、民主党内部における小沢一郎幹事長の独裁が強まっていることです。だれも小沢幹事長に物が言えません。天皇陛下政治利用問題での小沢幹事長の記者会見は、大ひんしゅくを買いました。地方からの陳情を民主党幹事長室に一元化したやり方も、地方の皆さんの不安を駆り立てています。

国民の皆さんが新しい時代の到来を期待して政権交代を実現したのにもかかわらず、実際は、政治の混乱と小沢幹事長の独裁の観を呈しています。さらに、新政権は、経済政策に疎く、景気回復策を全く講じていません。それが最大の問題です。

このように、連立政権は既にあやしくなっていますが、一方で、自民党のチェンジの気配もなかなか見えてきません。私は、従来の自民党には政権は帰ってこないと考えます。時計の振り子が動きましたが、今の位置で待っていても、政権は戻ってきません。民主党の向こう側に回って、新しい時代の政策を掲げて待っていないと、政権は奪回できません。

そのためには、絶対に自民党の改革が必要です。若い力が党を動かす。若い力が日本を変える。そういう改革が、自民党には必要です。私は、自民党の改革のため、覚悟を決めて立ち上がりました。現在、自民党の中堅若手議員の中心になって、谷垣禎一総裁に対して数次にわたる申入れを行うなど党改革の実現のためがんばっているところです。

さて、大分県民の皆さんにとって、一番必要なことは景気回復です。景気回復できずにばらまきばかりやっても、結局国民は疲弊してしまいます。その中で、県内の公共事業費が大幅に削減されたのは、本当に残念なことです。大野町竹田市間の中九州自動車道の予算も、8分の1にされてしまいました。子ども手当はできても、お父さんお母さんの働く場が失われ、賃金が削減されては、何にもなりません。大分県の景気の回復こそ最大のマニフェストと考え、今年も真剣に努力してまいります。

地域間格差は福祉の世界にも

社会福祉法人聖母の騎士会
恵の聖母の家園長

佐藤圭右

障害者自立支援法は平成18年から施行され、その3年後に見直しが行われるはずでした。今年の通常国会にその改正案が提出されましたが、解散により廃案となりました。

この法律は、障害者の所得補償がない一方で、利用量に応じたサービスの定率負担をしなければならなかったため負担増が問題となり批判を浴びました。しかし、その理念は、これからの少子高齢化社会の中、どのように社会全体で障害者を支えていくかということが示され、決して悪いものではなかったように思えます。

今回、民主党政権に代わりましたが、「障がい者総合福祉法（仮称）」の制定に向けて準備をしていると伺います。しかし、その準備をしている現在、その内容も不透明な中で、現行のしかも改正前の自立支援法のままで私たち福祉施設は動かざるを得ません。見通しが立たず、不安な状況で日々利用者の皆さん、御家族と過ごしています。

さて、地域間格差は経済の話でよく論ぜられますが、福祉の分野でも無縁ではありません。例えば私たちは在宅で過ごす重度の心身障害を持つ方々に通園事業というものを行っています。

臼杵市野津町から、臼杵市内はもとより、佐伯市、津久見市、豊後大野市、竹田市へと日々送迎を行っています。ある時、この送迎を行っている地域の面積（2354.99km²）と東京都（2187.65km²）がほぼ同じであることに気付きました。人口も違いますので、東京都では同様の事業を多くの施設で行っていますし、その送迎エリアも広くなく、効率的な運営

ができます。しかし、大分県南地域では当園だけです。送迎の費用もかさみますし、利用者を集めるのも苦勞しますが、県を通した国からの助成額は大差ないように聞いています。

もちろんそれだけではありません。利用者の方々は片道1時間程度乗車していなければなりません。その間の医療は十分とは言えません。このような施設が地域に数多くあれば問題ないのですが、利用者の実数を考えるとそうもいきません。都会では利用者が気軽に施設を選べますが、田舎ではそこしか施設がなく、しかも遠い。これこそ、地域間格差だと考えます。

磯崎議員は、参議院議員ということもあり、常に県全体に目を配り、県下あちらこちらに出掛けられ、大分県の広さを実感されていると思います。恵の聖母の家にも当園の「家族の日」という行事の日に視察にいらしていただきましたが、まさに磯崎議員にこそ「家族の日」があるのだろうかとお心配になるほど走り回られているようです。しかし、そうして実感された地域の実情をぜひ国会で討論していただき、均衡のとれた日本の発展を実現できますよう、地方自治・実情にも精通した磯崎議員の活躍に更に期待したいと思います。

佐藤さんプロフィール

昭和40年12月生まれ 大分市出身
大分医科大学医学部卒業
博士（医学）小児科専門医 小児神経専門医
大分医科大学医学部附属病院での研修後、国立療養所などで重症心身障害医療の経験を経て、平成20年6月から現職

国会豆知識

国会の赤じゅうたん

国会を象徴するものに赤じゅうたんがあります。昭和11年に今の国会議事堂が完成した当時から赤いじゅうたんが敷かれており、衆議院・参議院の1階から3階まで、合わせて4,600メートルに及びます。磯崎議員は、国会開会中、衆・参両院と議員会館、自民党本部の間を走り回り、歩数計の数値は、連日15,000歩を超えました。運動不足の解消に役立ったかもしれません。

じゅうたんの寿命は4～5年ぐらいですが、高価なので一度にすべて新品に交換するわけではありません。本会議場や委員会室のある2階、3階で使用したもののうち、使える部分を事務室等のある1階で再利用します。そのため、1階のじゅうたんは、大分色あせて、すり減っています。

何かをこぼしたような染みがあちこちにありますが、汚れではなく「くも現象」といって新品でも出るそうです。交換するときは、競争入札しますが、1メートル当たり2万円余りです。梳毛（そもう）といって毛足が7ミリもあるので、交換した当初は歩きにくいと言われています。

なぜ赤色なのかは、当時の記録がないのではっきり分かりません。戦前の国会開院式は宮中行事として行われたため、皇居と同じ赤じゅうたんが使われたのではないのでしょうか。

国会議員は、初登院して赤じゅうたんに足を踏み入れた時、国会議員としての責任の重さを感じます。

ホームページで、活動記録を御覧いただけます。<http://www17.ocn.ne.jp/~isozaki/>
携帯サイトは、右のQRコードからアクセスしてください。メルマガ会員も、募集しています。



対談

「海岸漂着物」

一般社団法人JEAN代表理事 金子 博
参議院議員 磯崎陽輔



(磯崎) 先の国会で議員立法によって海岸漂着物処理推進法が成立しましたが、感想をお聞かせください。

(金子) 漂流ごみの影響は、景観の破壊、海の生物や環境への影響、人への影響など、多岐にわたります。今までは、漂着ごみ問題が存在すること自体を世間に認識してもらうのに苦労しましたが、この法律が成立し、広く認識されることになり、様々な対策がとりやすくなったと思います。

(磯崎) 法律の立案の際には、だれが海岸の美観、景観を維持しなければいけないのかという責任の所在を明確にすることが最大の課題でした。海岸は、各省にその担当があり、実際管理しているのは都道府県や市町村であり、責任の所在が不明確でしたが、「海岸管理者」の清掃義務を規定したことにより、随分変わったと思います。

(金子) ごみを海岸にあるうちに回収し、再び海に出さないことが肝要であり、その回収を行う責任者を明確に制度として位置付けたのは、最大の点だと思います。

(磯崎) 海岸漂着ごみの現状はどうですか？

(金子) 国の予算が付き、一部の海岸は環境省の事業できれいになりました。しかし、対策がなされていない場所では、相変わらず大変な状態が続いています。

(磯崎) 特に日本海側の島、例えば、対馬、隠岐の島、佐渡島あたりが大変なのですか。

(金子) ごみが漂着しやすい場所は限られていて、そこにはどうしてもごみがたまってしまい、ごみが大量に漂着する所の状況は深刻です。

(磯崎) 自民党に特別委員会ができた当初、海外のごみが多いと考えられていましたが、実際はどうですか？

(金子) 部分的には海外のごみだけという場所もありますが、多くは国内ごみです。日本全体では、6割から8割が陸域の生活圏から出るごみです。

(磯崎) 私たちも、ごみを出さないように気を付けなければいけませんね。

(金子) そのとおりだと思います。

(磯崎) 今回は、政治主導で法律が出来たことに

大きな意味があったのではないかと感じています。役所にはそれぞれ権限が決まっていますが、リーダーシップをとれるような仕組みになっていないため、こうした問題に対して、なかなか全省庁横断的な対策ができないのが現状です。

(金子) 現場では、一日でも早く対応しなければいけないと感じていましたが、なかなか中央に声が届きませんでした。今回は、議員立法という形で早く結論が出ました。

(磯崎) 当初は理想的な法律を作ろうということでしたが、皆さんの意見を聴き、それでは間に合わないということで、結局、結構内容の濃い実体法の体裁になりました。

(金子) 今回のような法律の作り方は、行政課題に対する新しい対応の仕方だと思います。

(磯崎) 残る課題はありますか。

(金子) 海洋ごみ対策に関する国のビジョンがまだ弱いと感じています。国が明確な方針を示すことで、地方自治体も一層動きやすくなるのではないのでしょうか。

(磯崎) 国は、この問題をきちんと環境問題として捉え、リードしなければなりませんね。海中や海底のごみに関しては、どうですか。

(金子) 今回成立した法律は、直接海洋を漂流しているごみや海底に沈んでいるごみの回収を義務付けるものではありませんが、その取組への流れの中の重要な一歩だと思っています。しかし、何をもってごみと定義するかも難しく、今後の取組には困難が予想されます。

(磯崎) だれの責任でもないごみが現実であり、これらに、どういう法規整をするのか考えていかなければいけませんね。

(金子) 今後は、海洋ごみ問題を解決する方法論や具体的な対策を、一歩踏み込んだ形で、多くの人と議論を重ねていくこととなります。また、ごみを回収する作業に地域の人にかかわってもらい、問題の実情をよく知ってもらう工夫をしていきたいと思っています。

(磯崎) 法律の中の「白砂青松」という言葉にこだわり、今後も日本の美しい海岸を守っていきたいと思います。美しい海岸を子孫に伝えていくことは、我々の義務だと思います。

(金子) 我々もNPO、NGO同士の連携をより強化し、この問題により一層真剣に取り組んでいきたいと考えています。

◎金子 博 (かねこ ひろし) 昭和30年長野県生まれ。河川や湧水等の水環境保全を中心とした市民活動にかかわる。水辺の散乱ごみ等の指標評価手法の開発など、深刻な海洋ごみ問題への対応に取り組む。NPO法人パートナーシップオフィス理事、一般社団法人JEAN代表理事などを兼任。著書(共著)には、『都市に泉を』、『水の時代をひらく』などがある。

新風会ひろば

ホームページで、活動記録を御覧いただけます。
<http://www.17.ocn.ne.jp/~isozaki/>
携帯サイトは、右のQRコードからアクセスしてください。



障がい者・児秋の交歓会



別府宵酔女まつりで



大野川合戦まつりでごあいさつ



ふうせんバレーの練習試合に参加



鷹巣保育園の皆さんと



大分市市民植樹祭であいさつ



南春日町もちつき大会に参加



別府市内で街頭演説



いそざき陽輔新風会・いそざき陽輔東京後援会御入会のお願い

磯崎陽輔の活動を応援してくださる方、是非御入会をお願いします。
入会については、下記にお問い合わせください。

■いそざき陽輔新風会 (TEL 097-535-8260)

ホームページからのお申し込みもできます。年会費は、1,000円です。下記郵便局の口座まで、お振り込みください。
口座番号 01730-4- 118483 加入者名/いそざき陽輔新風会

■いそざき陽輔東京後援会 (TEL 03-3508-8610)

年会費は、一口2,000円です。下記郵便局の口座までお振り込みください。
口座番号 00100-1- 743291 加入者名/いそざき陽輔東京後援会